

■議案第28号 四万十町オートキャンプ場「ウエル花夢」に係る指定管理者の指定について

【要旨】

地方自治法第244条の2第3項の規定により指定管理者による管理を行っている本施設の指定期間が平成26年3月31日をもって満了するため、引き続き指定管理者による管理を実施することとし、四万十町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により指定管理者の候補者として「株式会社 エコロジー四万十」を選定したので、同団体を指定管理者に指定をするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地

施設 の 名 称 四万十町オートキャンプ場「ウエル花夢」

施設の所在地 四万十町江師546番地

2 指定管理者に指定する団体の名称及び住所

団 体 の 名 称 株式会社 エコロジー四万十

団体の所在地 四万十町希ノ川57番地

3 指定の期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

4 公募によらない理由及び指定管理者の候補選定理由

指定管理者として選定した「株式会社 エコロジー四万十」は、住民出資企業として住民自身が主体的に事業に取り組む事によって地域産業の更なる振興等を目的として平成11年1月に設立され、平成18年2月より当該施設の管理・運営を行っています。始動期の管理・運営面で苦慮するなか、施設の目的の一つである「利用客と地元住民との交流」を基本に、地元グループと連携して各種イベント(ミニコンサートや自然環境を考えた催し等)を実施するなど利用率の向上に努めており、また平成23年度の海洋堂ホビー館開館の際はJR土佐大正駅に常設売店を設置するなど地域貢献活動を積極的に行うなど、直営では実施できなかった事業を計画・実施しています。また現在進行中の奥四万十元気プロジェクトと連動して奥四万十地区の活性化や誘客に積極的に取り組んでいることも評価に値するものです。

今後も施設を活用した地域振興や活性化につながる運営が行われるものと判断しましたので、四万十町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により指定管理者の候補者として、引続き「株式会社 エコロジー四万十」を選定します。